

# 途上国の学歴格差と学校マイクロファイナンス

東京大学経済学部 経済学科3年 前田 茂人

## 要約

本論文の目的は教育が経済発展や所得格差に与える影響を各国のクロスセクションデータから考察し、その結果を基に教育の経済的意義を再認識するとともに、これまで有効に機能していなかった教育融資プログラムの新たな形を提案することである。

データ検証の結果、経済成長と教育普及率との間には明確な相関関係はなかった。しかし教育水準が80%を超えない国について所得水準の高い国は見られなくこれは、教育普及が経済発展の必要条件ではあるが十分条件ではないことを示している。一方で教育普及率と貧困人口比率には明確な相関関係が存在していた。このことは教育による所得平準化機能によって貧困人口を削減できることを示している。このように教育は人権的な意義を持つだけでなく経済的な視点から見ても、所得格差の是正によって貧困削減につながる点で意味があるものと考えられる。

これまでの教育政策は補助金中心の政策であったが、今後持続的な援助、自立的な発展を導くには補助金と同時に融資を用いる必要がある。その中でこれまで行われてきた融資プログラムは返済率の低さなど持続性のないものであった。そこで新しい教育融資プログラムについてマイクロファイナンスの手法を応用した学校マイクロファイナンスの枠組みを提案した。このプログラムは相互選抜、相互監視、履行強制効果を持つグループ融資制度を取り込むことで返済リスクを下げると同時に学校を主体とすることでインセンティブ構造を改善することができる。これによってより持続的で自立的な教育支援が可能となる。

## 目次

はじめに .....	2
<b>第1章 教育の効果</b> .....	3
1 - 1 教育は経済成長をもたらすか .....	3
1 - 2 教育は貧困を削減できるか.....	5
1 - 3 教育の所得平準化効果 .....	7
1 - 4 教育の意味.....	11
<b>第2章 教育を普及させるためには</b> .....	12
2 - 1 これまでの教育普及プログラム.....	12
2 - 2 教育融資プログラムの必要性 .....	14
<b>第3章 学校マイクロファイナンスの提案</b> .....	15
3 - 1 貧困層への融資問題.....	15
3 - 2 マイクロファイナンス .....	17
3 - 3 マイクロファイナンスのメカニズム.....	18
3 - 4 マイクロファイナンス応用の問題点.....	21
3 - 5 学校マイクロファイナンス.....	23
おわりに .....	25
参考文献 .....	26

## はじめに

Education For All の掛け声の下、世界銀行をはじめ多くのNGOなどが途上国への教育政策のための資金援助を行っている。その成果によって初等教育の普及率は数十年のうちにかかなり上昇してきた。しかし教育の普及率の向上とは裏腹に当初予期されていた経済成長は実現されず、各国で「援助疲れ」と呼ばれる徒労感が広がってきている。これは教育の普及によるマクロ的な経済成長を期待している人々が特に強く感じているように思われるが、マクロ的な経済成長だけが経済的に教育の成果を測る尺度である必要はない。全体としてのパイが拡大することも大事であるが、パイの分配つまり所得分配という観点からもまた教育の成果を考えてみる必要がある。本論文では経済学的な視点から特に教育がもたらす所得分配への効果を考察し、教育の必要性を再認識すると同時に、さらに教育を普及させるための政策として教育融資について注目して考える。

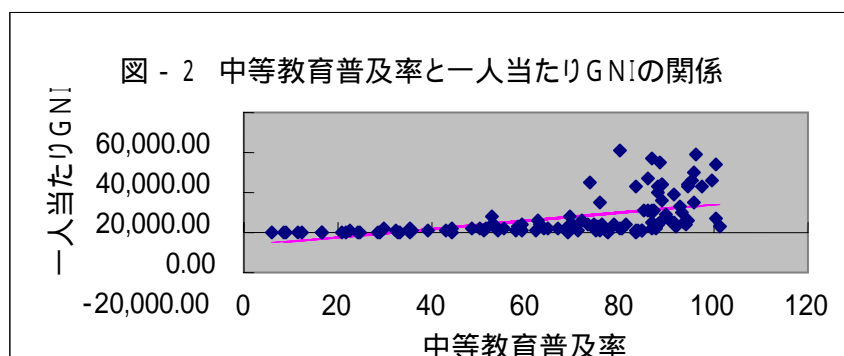
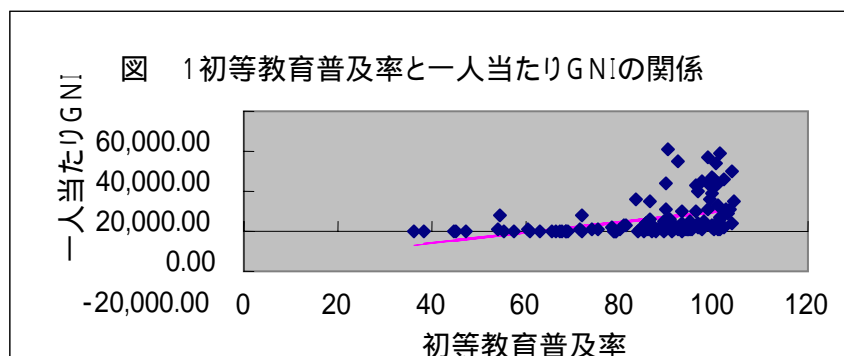
また教育は人権の一つであり何においても与えられなくてはならないものだという考え方もあるだろうが、本論文では教育の絶対的な価値を認めるのではなく、教育を経済学的に分析する。そのため教育の文化的な側面は捨象し、経済とくに所得の側面のみをとらえる。このアプローチは他の教育の様々な側面を無視してしまう点で、現実的な教育問題を捉えるには問題が生じるが、ある一つの側面に注目してアプローチをすることで得られるものがあると考え、このアプローチを採用した。

## 第1章 教育の効果

### 1 - 1 教育は経済成長をもたらすか

人的資本という考え方が普及してから、教育の経済成長への効果というものが注目されるようになった。この人的資本という考え方を理論的に取り入れたものの中で最も有名なのは内生的成長理論であろう。内生的成長理論では教育によって人々の生産性が向上し経済成長へとつながると考えられている。ここでは一人当たりGNIと教育普及率の間に相関関係があるのか、各国のクロスセクションデータをもとに考察する。

以下のグラフは2002年の各国一人当たりGNIと初等、中等教育の普及率を単回帰分析したものである。ここでの初等教育は小学校レベル、中等教育は中学・高校レベルの教育を指す。



この分析の結果、初等教育・中等教育普及率と一人当たりGNIの間に相関関係はなかった。つまり内生的成長理論で考えられるように教育によって生産性が向上し経済成長が実現することによって一人当たりGNIが向上するとは必ずしも言えないのである。

またこのグラフから普及率が80%を超える領域に入らないと高い一人当たりGNIは実現されていないことがわかる。これは単純に教育普及率と所得は比例関係にはないが、高所得つまり経済成長を実現している国は押しなべて教育普及率が高いことを示している。つまり教育の普及は経済成長へと直接つながるわけではないが、社会的基盤として経済成長の前提条件として満たされる必要があると考えられる。

この結果は、神門が「教育と経済発展(2003)2章」で言及している教育と経済のキャッチアップのギャップについての議論と整合している。神門はこの議論の中で、韓国、日本、米国の教育普及と経済成長の収束を研究し、教育の普及後一定期間経過した後に経済成長が生じる事を説明している。これはやはり、教育は経済成長のための十分条件ではなく必要条件であり、教育の条件が整った後に資本のなどの他の要因がそろって初めて経済成長が実現するからであろう。

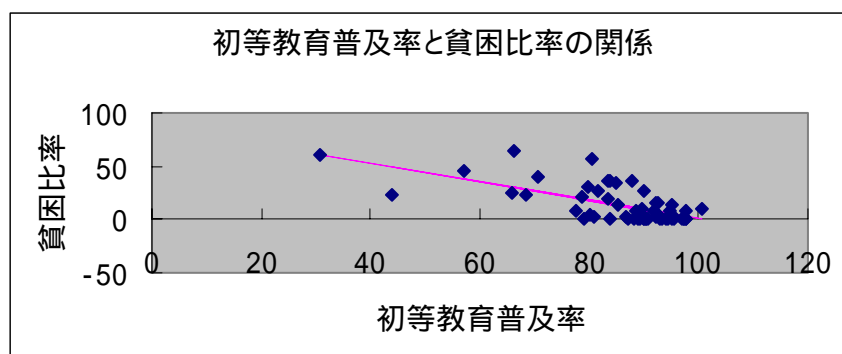
以上の考察から教育が経済成長にもたらす効果は、前提条件としての効果であり、教育によって経済成長が即座に実現するということはない。教育の効果に対する過度の期待によって「援助疲れ」のような徒労感が生まれている状況があるが、経済成長への教育の効果は長期的な視野に基づいて考えなければならない。

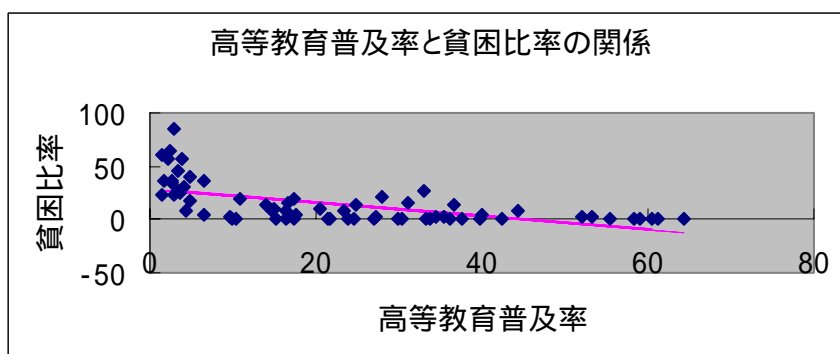
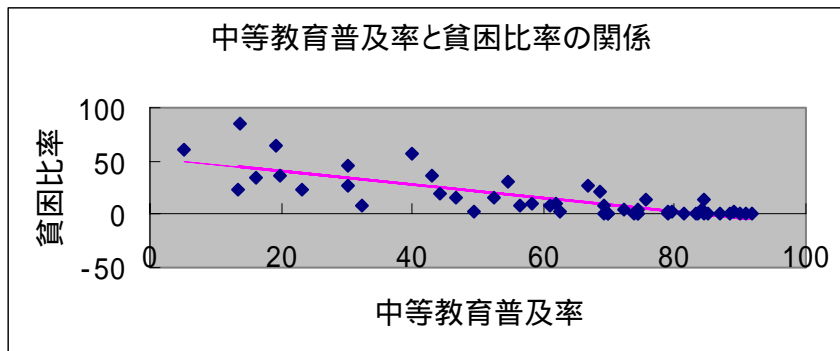
## 1 - 2 教育は貧困を削減できるか

第 1 項で教育はマクロ的な経済成長を短期で実現できるわけではないことを示した。しかし、マクロ的な経済成長が実現しなければ貧困を削減することはできないという考えは誤りである。これは貧困をどのように定義するかにもよるが、筆者は貧困を一日の消費支出が生存最低限度額を下回る状態を「貧困」ととらえ、低経済成長とは区別して考える。つまりここで問題となるのは教育によって上記の意味での貧困が削減することができるかどうかというのがここでのテーマとなる。

本項では実際に 2000 年の各国クロスセクションデータから教育普及率と貧困人口比率の相関関係を分析し、教育普及が一人当たり G N I の向上をもたらさないにもかかわらず、貧困人口比率を減少させることができることを説明する。ただし貧困人口比率のデータはすべて 2000 年のデータではなく、入手できなかったものは直近のデータで代用した。そのため正確なデータではなくあくまで傾向を示すものとして考えていただきたい。

以下のグラフは教育普及率と貧困人口比率を単回帰分析したものである。





初等教育・中等教育・高等教育とそれぞれ決定係数 0.46、0.63、0.35 で説明することができた。またそれぞれの傾きは - 0.88、 - 0.63、 - 0.62 であった。これは初等教育普及率を 1%向上させることによって、貧困人口比率を 0.88%削減することができることを意味する。つまり実際には教育の普及によって貧困を削減することができるのである。

第 1 項では教育によって短期的にマクロ的な経済成長は実現されないとの結論を下した。しかし第 2 項の結果から、経済成長を伴わずとも貧困は教育によって削減されている。これはなぜだろうか。単純に考えれば経済全体のパイが変わらないにもかかわらず、貧困人口が減っているのはそれだけ貧困層への所得分配が増加したからである。つまり教育には貧困層への所得分配を拡大する効果があると考えられる。筆者はこの現象を学歴による労働市場の分断と、教育による高賃金労働市場への参入障壁の緩和効果から説明する。

### 1 - 3 教育の所得平準化効果

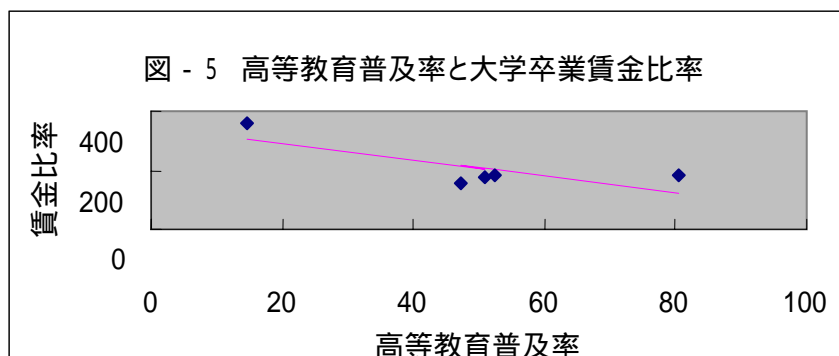
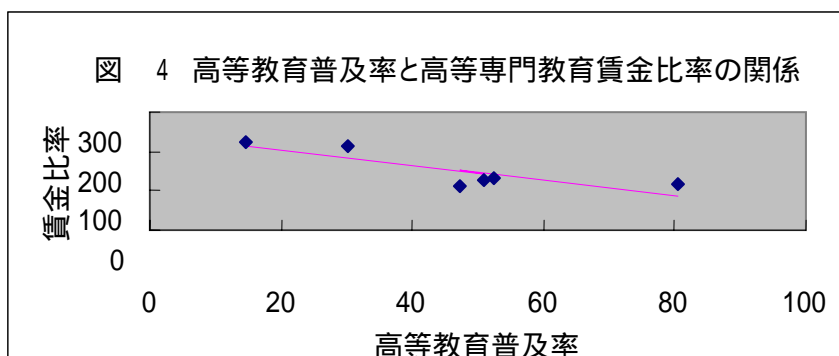
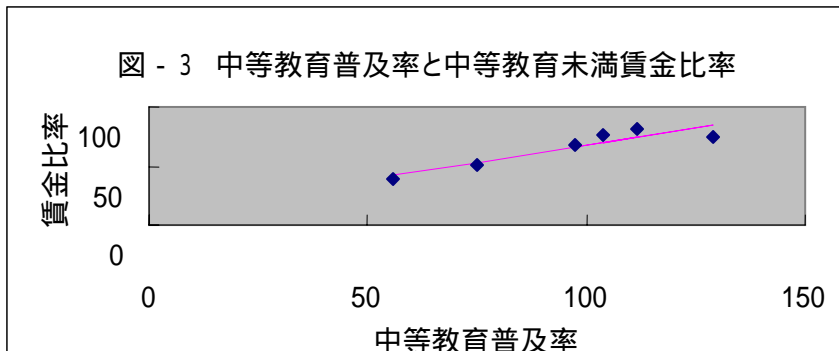
ここでは1996年のブラジル、チリ、フランス、ドイツ、アメリカ、イギリスの学歴による所得格差、教育普及率データを用いて教育普及による所得格差減少効果を考察する。

以下の表は中等教育卒業社の賃金を100とした時の学歴別平均賃金と教育普及率を表にしたものである。ここから教育普及率と賃金比率をプロットすると以下のグラフのようになる。

表 - 1 中等教育卒業程度の労働賃金を100としたときの各国賃金データ

	Year	Below upper secondary education	Upper secondary	Non-university tertiary education	University education	中等教育普及率	高等教育普及率
Brazil	1996	39	100	224	359	55.59	14.53
Chile	1996	51	100	216	m	74.88	30.26
France	1996	82	100	127	178	111.4	51.02
Germany	1996	76	100	110	158	103.69	47.21
United Kingdom	1996	74	100	130	181	128.96	52.3
United States	1996	67	100	118	183	97.27	80.58





以上のグラフから教育普及率が上昇すると、学歴による賃金格差が縮小していくことがわかる。つまり教育には所得平準化機能が備わっていると考えることができる。

これは経済学的には学歴による労働市場の分断から説明することができるであろう。つまり学歴によって就ける職業というのがそれぞれ異なっており、途上国では教育を受けられる人口が少ないため、初等教育程度または初等教育以下の労働者が多く、初等教育労働

市場では需要に対して過大な労働供給が生じているために賃金が低く均衡してしまう。一方、中等教育、高等教育と進むにつれてさらに教育を受けるものがすくなり、需要に対して供給が少なく高い賃金で均衡するのである。

途上国に対して先進国の賃金格差が小さいのは教育が普及することによって初等教育労働市場の労働供給が小さくなって均衡賃金が上昇し、中等・高等労働市場の供給が増加することによって均衡労働賃金が下がることで説明することができる。

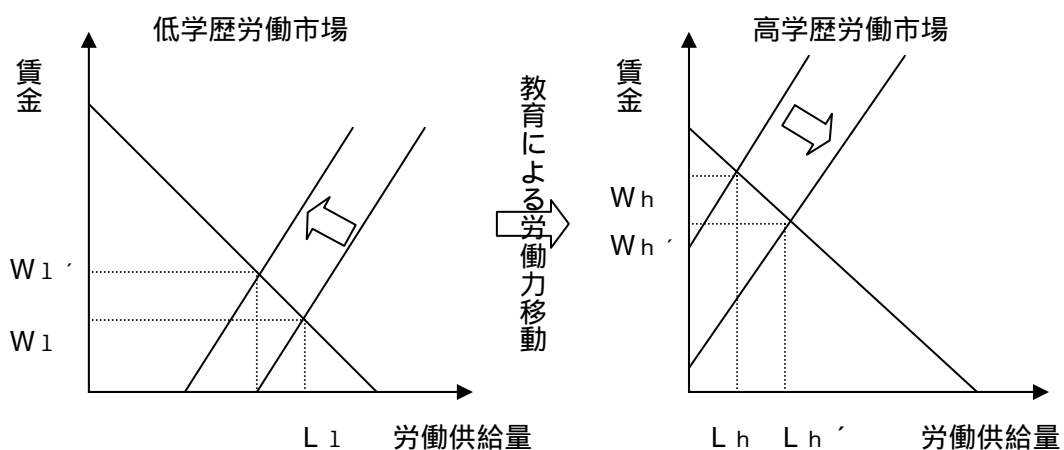
もし各労働市場への参入・撤退が自由にできるならば各労働市場は同じ賃金で均衡するであろう。しかし高学歴労働市場へ参入するには自己の能力とともに、教育を受けるための費用が生じる。各個人に費用負担がなければ、自己の能力にあった労働市場に参入するであろうが、途上国では教育を受けるための費用が大きく、家計はこの費用を負担できないため高学歴労働市場への参入障壁が存在する。この教育費用という参入障壁のため、各労働市場で適正な労働供給が行われず、学歴による賃金格差が広がってしまうのである。これが途上国では金持ちの子は金持ちになり、貧しい子は貧しいままという貧困の悪循環が生じてしまう原因である。

以上のような労働市場の分断から教育の意味を考え直すと、教育の普及は各労働市場への参入障壁を小さくし労働力の適正な分配を実現するとともに、学歴による賃金格差を是正する機能を持つ。こうして先述した貧困の悪循環を緩和することができるのである。

またここでポイントとなるのは教育政策によって教育を受ける人だけが恩恵を受けるわけではないことである。教育を受けない人もまた他人が教育を受けることによって、恩恵を受けるのである。これはどういうことかということ、初等教育労働市場に存在していた労

働者が初等教育労働市場を退出し、中等教育労働市場へ参入することで初等教育労働市場の労働供給が減少し、賃金が上昇するため教育を受けない人も他人が退出することで恩恵を受けるということである。このように教育の普及によって、教育を受けるか受けないかにかかわらず貧困層は恩恵を受ける。

以上の考察から教育には所得平準化によって貧困を削減する機能が備わっていると考えられるため、貧困削減のための教育の効果として所得平準化効果が再認識されるべきである。ただし、上記の議論は賃金が弾力的であることを仮定しているが、様々な社会的要因により賃金が硬直的である場合には成立しない。また学歴のみによって労働市場が分断されていると仮定したが、学歴以外の要素、例えば人種や身分などの差別によって労働市場が分断されている場合、教育を受けても高賃金労働市場へステップアップすることはできない。現実の政策を考える場合にはこのような他の条件を考える必要があることを忘れてはいけない。



#### 1 - 4 教育の意味

これまでの議論から経済学的に貧困削減のための教育の意味を再確認する。

第一に教育は短期的には経済成長をもたらさないため経済成長という視点からでは教育の意味は積極的に肯定できない。これまでのように教育の普及によって経済成長が実現すると期待すると結果がついてこないため、「援助疲れ」といった徒労感につながってしまう。

第二に教育は貧困人口を削減する効果を持っている。これは教育によって学歴別に分断されていた労働市場間の移動を可能とし、労働力の適正な供給を通じて貧困層の賃金が向上するからである。よって教育は所得分配という視点からでは貧困削減への貢献を確認することができる。

教育の貧困削減に対する効果は分断された労働市場間の参入障壁を緩和するという点にある。この意味では教育に限らず、人種間の差別や、出身階層による差別などもまた教育と同じように労働市場を分断しているため、これらの問題を解決することもまた貧困層を改善することにつながるであろう。教育はある意味人種差別や、階級差別などと同じように「学歴差別」という差別を生み出していると考えられる。能力には違いがなくとも貧しいがために教育を受けられず、結果高賃金の市場に入れないということは、学歴という参入障壁によって豊かな高学歴者が保護され、貧しい低学歴者が排除されるという構造に他ならない。そのため教育へのアクセスをすべての人に与えることは、ただ単に教育を受ける権利を与えるのみではなく、学歴差別を緩和し、貧困の削減につながるのである。

## 第2章 教育を普及させるためには

### 2 - 1 これまでの教育普及プログラム

2章では教育の意味を改めて認識し、教育の重要性を再確認した。第3章では教育を普及させるための新たなプログラムを考えていく。そこで新たな教育プログラムを考える前にこれまでの教育普及プログラムを概観することで、今までの政策の問題点を考える。これまでの教育普及プログラムを分類すると大きく分けて3種類に分類することができる。まず一つはそもそも学校がない場所へ学校を建設するなどのインフラ整備である。次に建設した学校へ生徒を呼び込むための、様々な補助プログラムがある。そして奨学金などの融資プログラムが存在する。

これまで特に援助が行われてきたのはインフラ整備と、補助プログラムである。教育を普及するためにはまず学校が存在しなければならないため、この中で最も重要なのはインフラ整備であろう。そのため世界銀行などの教育援助プログラムはまず学校建設といった援助プログラムを推進してきた。しかし、途上国でしばしば問題となるのは学校が建設されたにもかかわらず、生徒が学校へ登校しないといった問題である。これは貧困層が日々の生活をするために子供を外で労働させ、家庭内での労働にも用いていることから生じている。つまり貧困層は子供を学校へ通わせるためのコストを負担する能力がないため、学校へ通わせることができないのである。

そこでインフラ整備の次に重要となってくるのは教育コストを削減することであった。教育コストは具体的には、文房具や教科書代、制服代などの実際のコストに加え、子供を学校へ行かせる時間を労働に費やすことで生じる収入を機会費用として捉え、実際の費用

に機会費用を加えたものである。この教育コストを軽減するためのプログラムとしては、教科書などの現物支給や、給食の提供、生徒への食料支給、定期的な虫下し薬の提供など、通学する生徒へ何らかの補助を行うものが主である。このような補助プログラムによって貧困層の教育コストが軽減し、教育普及率が向上した。

以上のような教育補助プログラムはある程度有効に機能してきたが、多大な費用がかかる点、いわゆる補助金と同様に無償で供与されるものなので、援助を当てにして両親が労働を減少させてしまう点などで問題がある。実際に子供が学校から供与される食料をあてにして、労働を減少させるといった例が報告されているが、家計がこのような行動をとってしまうと援助の意味がなく、教育は普及するが貧困を解決することはできない。またこれらのプログラムに用いられる費用は世界銀行やN G Oなどが負担しているため、自立的な成長が促せなく、外部に頼りきった構造になっている点でも問題がある。

このように家計のモラルハザードや、援助頼みの構造を解決するために有効と考えられるのは 3 番目に挙げた教育融資プログラムであろう。教育融資プログラムとは教育費用を融資することで学歴を与え、低賃金労働市場から高賃金労働市場へ移動させることにより生涯獲得賃金を向上させ返済を求めるといったものである。途上国では教育収益率が非常に高いにもかかわらず初期の所得が低いため教育コストをまかなうことができない。本来金融市場が機能していれば金利を含めた支払いよりも、教育を受けることによって上昇する生涯賃金が多ければ借金をしても教育を受けさせることで豊かな生活ができる。しかし、途上国では金融市場が未整備であり、さらに担保を持たない貧困層への融資は市場では非常に困難な状態にある。そのため政府やN G Oが貧困層に融資をすることで家計の流動性

制約を緩和し教育を普及させる必要があるのである。このプログラムでは家計はあくまで融資を受けただけで返済しなければならないため、労働を減少させるといったモラルハザードが生じない。また初期の資本は必要だが適正に運用することでコストを初期の資本コストのみに抑えることができる。さらに学歴による賃金格差、家計の教育投資行動を上手く利用することでロスの少ない自立的な成長を促すことができるのである。

しかし奨学金のような教育融資プログラムは現在あまり実施されていない。この原因は一般的に途上国での融資は返済率が 60～70%といった低い水準になってしまう場合が多く、貸し倒れリスクが非常に高いため適正に運用できないことにある。その貸し倒れコストの大きさから、高い利率でないと融資が継続できなくなり、その高い利率のため貧困層が利用できないといった逆選択の問題や、審査を入念に行う必要があり審査コストが大きくなるなどの問題のため現実に実施に踏み切れていないのである。

## 2 - 2 教育融資プログラムの必要性

第 1 項で述べたような現状の中でこれからさらに教育を普及させていくために必要なことは、限られた資金を有効に使うこと、途上国内での自立的な政策を実現することの二つである。そのために重要なのはターゲティングと有効な融資プログラムの構築である。

ターゲティングとは貧困の程度に無関係に援助を行うのではなく、最貧層には援助プログラムを、貧困層の中でも裕福な層に対しては教育融資プログラムを提供するといった、グループごとに異なる政策を用いることである。こうすることで同じ資金の中でも最も援助が必要な最貧層への補助を増加させ、上位貧困層には融資という低コストかつ自立的な

プログラムによってモラルハザードを回避することができる。

ターゲティングを実現させるためには有効な教育融資プログラムに実現が不可欠である。これまでのような教育融資プログラムでは制度の維持が困難であり、かえって教育の普及を妨げてしまうであろう。しかし貸し倒れリスクを緩和し有効に機能する融資プログラムを構築することができれば低コストで教育の普及を図ることができる。

したがってより効率的で自立性の高い教育プログラムを実現するために最も重要なのはこれまで改善されてこなかった教育融資プログラムの改善である。有効な教育融資プログラムが構築されればターゲティングを用いたこれまでの補助プログラムとの併用など政策の選択肢をおおきく広げることができる。次章では新たな教育融資プログラムの枠組みを提案する。

### **第3章 学校マイクロファイナンスの提案**

#### **3 - 1 貧困層への融資問題**

教育融資は教育に限定した融資である。したがって教育融資の問題は通常の融資の問題と同様に考えることができる。貧困層への融資で問題となるのは 担保がない 逆選択 モラルハザードといった問題のために貸し倒れリスクが非常に高くなってしまふことである。

担保がない場合借り手が債務不履行になった時、担保によって損失を補填することができない。したがって貸し手は担保のない借り手には融資しにくく、もし融資する場合でも金利を高く設定しなければリスクをカバーできないため借り手は高金利でしか借りること



ができない。

逆選択の問題とは金融市場でしばしば問題となるものである。市場である金利によって融資を行っている場合、返済リスクが低い借り手よりも、返済リスクが高い借り手のほうが融資を受ける利益が大きいため、市場に返済リスクの高い借り手が集まり、その結果金利が高く設定され返済リスクの低い借り手が市場から出て行ってしまふ。このように貸し手が借り手の返済リスクを把握できない場合、金融市場にはリスクの高い借り手が集まるという現象が生じてしまふ。

モラルハザードは借り手が返済努力を怠ってしまう現象のことを言う。借り手は融資されても返済をあきらめて無駄に資金を浪費することや、返済できるにもかかわらず返済できないと装って返済を免れることで利益を得ようとしてしまふ。そのためモラルハザードを防ぐ仕組みが必要となってくる。

以上の問題を教育融資にそのままあてはめると次のようになる。貸し手は借り手が教育を受けることで将来賃金が向上することを期待して融資するが、かならずしも将来賃金があがるとは限らず、担保がないとやはりリスクが高い。また返済をする意思のないものが借金の踏み倒しを前提として教育融資を受けようとするので、継続的に運営するために必要な利率が貸し倒れリスクの上昇により高くなり、返済意思のある借り手の負担を高めてしまふ。さらに融資を受けた後に学業への努力を怠り、将来賃金の上昇が実現されない場合や、返済できるにもかかわらず返済できないと偽ることで貸し倒れが増加する場合も考えられる。

このように教育に限らない融資の場合と同様に教育融資もまた同様の問題を抱えている。

これらの問題を改善することで持続的な教育融資プログラムが可能となる。

### 3 - 2 マイクロファイナンス

第 1 項で挙げた問題を総括すると、根本的な問題はいかに貸し倒れリスクを削減することにある。富裕層は資産を持っているため貸し倒れリスクを低く考えることができるが、貧困層は資産がないため貸し倒れリスクが高い。この高い貸し倒れリスクをいかに下げていくかが問題となるのである。

このような貧困層の貸し倒れリスクを下げ、持続的な融資を行うことができるプログラムとしてマイクロファイナンスという手法が現在注目されている。マイクロファイナンスとは融資の対象をグループに設定しグループ内で連帯責任をとらせることで貸し倒れリスクを下げる構造を生み出す手法である。この手法によってバングラデシュのグラミン銀行は貧困層への融資を行っており、その返済率は 97%ともいわれ貸し倒れリスクを大きく引き下げている。以下ではグラミン銀行の融資プロセスを簡単に見ていく。

グラミン銀行の融資プロセスはまず借り手にグループを組ませることから始まる。そしてこのグループに最初に小規模の融資を行う。この時融資対象はあくまで個人なのだがグループ内で連帯責任を持つことに最大の特徴がある。この融資の返済は翌週から始まり毎週小額ずつ返済を行う。この時ある家計が返済不可能な状態であるならばグループ内において返済資金の貸し借りが行われる。このようにして返済を続け完済するとある程度信用を得たことになり次にはより大きな額の融資を受けられるようになるのである。さらに途上国では金融に関する教育がなされていないために返済という概念が希薄であるため、毎

週借り手は集会に参加しマイクロファイナンスについての教育を受ける。

このような手法によりグラミン銀行が成功したことを受けてインドやポリビアなどの途上国でもマイクロファイナンスの手法による貧困層への融資が拡大している。これらの国で行われているマイクロファイナンスは教育を対象とするものではなく、貧困の緩和や農業の育成、零細企業の育成に用いられている。今回筆者が目指すのはこのマイクロファイナンスの手法を教育融資に応用し、新たな教育プログラムを作り上げることである。

### 3 - 3 マイクロファイナンスのメカニズム

第 2 項で見たような手法によって貸し倒れリスクを大幅に減少させることができる。ここでは現在研究されたマイクロファイナンスが貸し倒れリスクを引き下げるメカニズムを説明する。以下のメカニズムについての議論は黒崎卓氏の「開発経済学：貧困削減へのアプローチ(2003)」により詳しく理論モデルからの説明がなされており、それを参考にしている。

#### ) グループ融資：相互選抜

この相互選抜のメカニズムは第 1 項で説明した逆選択の問題を解消するために有効に機能している。逆選択の問題とは返済リスクの高い借り手の方が期待利潤が高いために市場に流入し、そのため金利が上昇して返済リスクの低い借り手が借りられなくなってしまう問題である。

このような状況下でグループ融資というメカニズムを導入すると相互選抜効果が生じり

スクの高い借り手を排除しリスクの低い借り手を市場に流入させることができる。グループ融資の条件下では借り手は融資を受けるためにそれぞれグループを組まなければならない。このとき返済リスクの低い借り手は返済リスクの高い借り手とグループを組むと連帯責任のため損をするので、かならず返済リスクの低い借り手とグループを組む。逆に返済リスクの高い借り手は返済リスクの低い借り手と組みたいが組めないでグループが作れない。仮に作れたとしても返済リスクの高いもの同士のグループとなり自分が損をする可能性が高くなってしまう。このようにグループ融資を導入することで貸し手が慎重な審査をして融資を決めるコストが、借りて同士の相互選抜効果により緩和されリスクの低い借り手が集まるため金利を引き下げることができる。

) グループ融資：相互監視

さらにグループ融資にはモラルハザードを緩和する相互監視効果も備わっている。モラルハザードは借り手が返済努力を怠る問題のことである。通常の融資では借り手は融資を受けて返済のために努力をして仕事をする者がいる一方、融資の返済に失敗しても借金を踏み倒してしまえばよいと考え融資を受けるだけ受けて努力をしない者も現れてしまう。

このような状況下でグループ融資を導入すると相互監視効果が生じ借り手の努力を引き出すことができる。グループ融資では連帯責任が生じるため他のメンバーが努力を怠ると自分が損をしてしまう。そのためグループの構成メンバーは努力を怠っている者や無駄にリスクの高い投資行動を行おうとする者がいないかと常にお互いの行動を監視するようになる。このようなメカニズムにより貸し手のモニタリングコストを緩和することができ、貸

し倒れリスクも軽減することができるので金利を引き下げることができる。

) 履行強制

グループ融資による連帯責任制はさらに借り手の債務履行を強制して行わせる効果も持っている。通常の融資の場合借り手は返済できるにもかかわらず金がないと偽って、意図的に借金を踏み倒す戦略的債務不履行の問題が生じる。

このような状況下でグループ融資を導入すると構成メンバーは他のメンバーがこのような戦略的債務不履行を行うことで損をするため、強制的に履行させる。貸し手は借り手の家計状況がわからないがグループメンバーはお互いのことを知っており常にモニタリングを行っているのでこのような戦略的債務不履行を見抜き履行を強制させることができるのである。

) 逐次的融資拡大、支払い猶予なしの分割払い

逐次的融資拡大はグループ融資とは異なり徐々に融資金額を引き上げていくことで貸出金が小さいうちにリスクの高い借り手を選別し排除するメカニズムのことである。リスクが高い借り手は貸出金が小さい初期の段階でも、返済意識が小さかったり、リスクの高い投資活動を行ったりすることで債務不履行になってしまう。そこでこのように初期には融資金額を小さく抑えることで債務不履行による損失を最小化し、安全な借り手を選抜することで返済リスクを軽減することができる。

また支払い猶予なしの分割払いも同様に返済までの期間を短くすることで早期にリスク

の高い借り手を選抜するための方法である。さらにこのとき返済までの期間を長く取ると返済意思が薄れてしまうので返済猶予期間をとらずに翌週から返済させることで返済を習慣化させることができる。

### 3 - 4 マイクロファイナンス応用の問題点

第 3 項で説明したようなメカニズムを通して貧困層への融資は可能となる。しかしこのマイクロファイナンスの枠組みを直接教育融資に用いるにはいくつかの問題点がある。第一にマイクロファイナンスの構造ではグループから最貧層の人々が排除されてしまう。第二に逐次的融資拡大は教育融資には用いることができない。第三にマイクロファイナンスの手法である支払猶予なしの頻繁な分割払いは将来の賃金向上を期待した教育融資に用いることはできない。

グラミン銀行の実地調査でマイクロファイナンスの特徴であるグループ融資はグループ編成の過程で最貧層を排除してしまうことが明らかになっている。グループ融資はグループ編成の過程で貸し倒れリスクの小さいメンバーを集めるが、この際に最貧層はリスクが高いと判断されメンバーになれない。そのため貧困層をターゲットとして融資しているものの、貧困層の中でも最貧層は金融サービスを受けることができないのである。

次に逐次的融資拡大は小額の融資から返済を完了していくにつれて徐々に融資拡大をすることで、優良なグループを選別する方法だが、教育融資は教育を終えて生徒が労働を始めてから初めて返済を開始することができる。そのため短期での貸付、返済が行えず優良

なグループを選別することができない。これは通常のマイクロファイナンスが短期金融であるのに対して、教育融資は長期金融にならざるを得ないことに起因している。

第三の問題である支払猶予なしの頻繁な分割払いができないこともまた教育融資が長期金融であることに起因している。教育融資は将来賃金の向上を期待しているため支払猶予がなくては融資を受けることはできない。

以上の問題はマイクロファイナンスの構造そのものに問題があるものと、教育融資に応用するために生じる問題点の二つに大別することができる。

第一の最貧層の排除は教育に限らずマイクロファイナンスそのものの問題である。この問題はマイクロファイナンスの最大の特徴であるグループ融資から生じているが、貸し倒れリスクを小さくすることと最貧層への貸し出しの縮小はトレードオフの関係になっており、解決することは困難である。グループ融資をすれば貸し倒れリスクを軽減することができるが最貧層は排除されてしまい、最貧層を取り込もうとすると貸し倒れリスクは上昇してしまう。そのためこの問題を根本的に解決することは難しい。

しかし最貧層と上位貧困層を分割してターゲティングすることでこの問題は解決することができる。つまり最貧層に対してはむしろ融資ではなく直接補助という形で援助し、上位貧困層に対して融資という形で援助することによって排除されてしまった最貧層の人々への援助を行うのである。そもそも融資というものは借り手にもある程度リスクを与えるものであり、補助よりも弱い援助政策といえよう。そのため最貧層は現在の補助政策でも子供に教育サービスを受けさせるよりも労働させることを選択しているのに、金融サービスを提供することで教育を受けさせるようになるとは考え難い。したがって最貧層に

対しては現在よりも大きな補助政策を行い、その分上位貧困層への補助を小さくして融資政策に切り替えることが重要なのであり、教育融資は最貧層をターゲットとしないため第一の問題は問題から外すことができる。

第二・第三の問題はマイクロファイナンスそのものの問題ではなく教育融資に応用することによって生じる問題である。通常のマイクロファイナンスは短期金融で融資金額も少なく回転率も高いので、逐次的融資拡大や支払猶予なしの返済という工夫ができる。しかし教育融資の場合長期融資であるためこれらの工夫をすることができない。これらの工夫は貸し倒れリスクを低下させるために大きな効果を発揮しているため、これらの工夫が使えない以上貸し倒れリスクが上昇してしまうことは避けられなくなってしまう。問題が短期融資か長期融資かという根本的なものであることから、この第二・第三の問題に対しては貸し倒れリスクを軽減させる新たな工夫をすることで対処するほかはないであろう。

### 3 - 5 学校マイクロファイナンス

これまで新たに有効に機能する教育融資プログラムを構築するためにマイクロファイナンスという手法に注目して考察してきた。第 4 項であげた第二・第三の問題である逐次的融資拡大や支払い猶予なしの頻繁な分割払いはそのまま導入することは不可能であるが、最大の特徴であるグループ融資を取り入れることで貸し倒れリスクを大きく軽減することができる。ここでは貸し倒れリスクをさらに軽減し、持続的かつ自立的な融資プログラムを実現させる枠組みとして学校マイクロファイナンスというプログラムを提案する。

この学校マイクロファイナンスとは学校が融資の主体となり借り手である生徒の家計に



対してグループ融資を行う教育融資プログラムである。

ここで「学校」マイクロファイナンスとしたのは貸し手を学校、もしくは学校と提携した金融機関にすることが教育融資を成功させるための重要な要素であると考えたからである。これまでのような第三者機関が金だけを融資しても返済に対する教育や、学校が十分な教育を与えているかを監視することはできないため教育融資を行ったにもかかわらず、成果が出ないで不良債権だけがのこり失敗してしまう。これは貸し手である金融機関と借り手である生徒、そして借り手の返済可能性に大きく影響を与える学校との間に情報や、利害関係のギャップが存在することが原因であると考えられる。学校は金融機関が返済を受けられなくても損をせず、そのため生徒が将来賃金を高められるような十分な授業を提供するインセンティブが働かない。そのため教育融資の成果が十分に出ないのである。また金融機関と借り手である生徒の間には情報のギャップが大きく借り手をモニタリングすることができないので、生徒が授業に出ているかどうかを監視することができない。

このような構造を変えるためには貸し手の主体を学校にするもしくは、金融機関が学校と提携することが必要となってくる。学校が主体となった場合返済を受けられないことは学校自体の損失になるため生徒に対して十分な教育を提供するインセンティブが生じる。また学校と生徒は毎日顔をあわせているため生徒の学習態度や出席状況をモニタリングすることが容易となる。このように学校を主体とすることで生徒のインセンティブ、学校のインセンティブ双方を引き出すことができる。

このように学校を主体にすることでインセンティブ構造を改善し、さらにグループ融資を導入することで相互選抜、相互監視、履行強制効果を引き出して貸し倒れリスクを軽減

することができる。

具体的な融資プロセスとしてはまず金融機関が学校と提携しその学校の生徒や周囲の村の子供に対して教育融資サービスを行うことを伝える。そして集まった借り手にグループを組ませ連帯責任をとらせ融資を開始する。このとき学校が主体となっているため学校内で返済に対する教育を行い、将来賃金を上げられるように十分な教育を提供する。また生徒が努力を怠らないようにモニタリングをする。このように相互にモニタリングをするインセンティブが働く中での教育成果は大きくなり、教育融資を通して学校の質の改善にもつながる。こうして教育を受けた生徒は学校の紹介や高い教育成果を基に職につき返済を行うのである。

このようなプロセスで学校マイクロファイナンスを導入することでこれまで有効に機能していなかった教育融資という分野を活性化することができる。補助金に頼る現在の教育援助では人々のインセンティブを引き出し持続可能なプログラムを実施することはできない。このような工夫をした教育融資こそが持続可能なプログラムとして求められているのである。

## **おわりに**

教育は経済発展にとって必要不可欠な必要条件である。また教育は適正な労働市場を作り出し所得格差を是正するための必要条件でもある。しかし途上国においてはこのような必要条件は満たされず多くの援助が必要な状況にある。これまでの教育援助は給食を無償提供や、各種の補助金などの形をとっていた。このような援助は必要であるが教育に対す

る援助を補助金のみでまかなうには膨大な金額が必要であり不可能であろう。本当に教育を普及させるための持続可能なプログラムを考えるのであれば外から降ってくる補助金ではなく、自ら稼ぎ自ら返済を行う融資に目を向けなければならない。

しかしながら依然として教育分野での融資というものは進んでいない。教育ではなく他分野の発電所や水道などのインフラは成果が目に見えるが、教育による成果は目に見えない。つまり返済リスクも高いため融資という形が取れなかったのである。しかし近年マイクロファイナンスの登場とともに貧困層に対する融資の可能性が開けてきた。学校マイクロファイナンスもこのような議論の中で教育に対する融資としてどのようなものが実現できるかと考えた結果である。融資は補助とは違い借り手に対して返済を求めためサービスの受領者に対する負担は重くなってしまう。しかし融資を導入することで限られた資金を有効に活用し自立的な発展を望むことができる。本論文での提案である学校マイクロファイナンスがこの教育融資に対する議論のきっかけになれば幸いである。

## 参考文献

「開発経済学：貧困削減へのアプローチ」黒崎卓 山形辰史、日本評論社 2003

「教育と経済発展」大塚啓二郎 黒崎卓、東洋経済新報社 2003

「国際教育開発論」黒田一雄 横関祐見子、有斐閣 2005

「エコノミスト南の貧困と闘う」ウィリアム・イースタリー、東洋経済新報社 2003

「マイクロファイナンス読本」岡本真理子 栗野晴子 吉田秀美、国際開発高等教育機構

1999

「教育の経済分析」小塩隆士、日本評論社 2002

「人的資本」ゲーリー・S・ベッカー、東洋経済新報社 1976

「Education for development:an analysis of investment choices」George P sacharopoulos、  
Oxford University Press 1985

参考ホームページ

世界銀行 <http://www.worldbank.org/>